

[指定管理者制度導入施設] [A調書]
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立千々石少年自然の家
所在地	雲仙市千々石町乙1486-2

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)	長名	藤井 大作

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 49 年 4 月 1 日
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例(昭和48年12月25日)
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、設置する。
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時(ただし宿泊者があれば、この限りではない) 休業日：毎週月曜日(利用予約があれば開業)及び12月28日～1月5日(年末年始休業日)
施設内容	敷地面積：39,271m ² 、建物面積：3,049m ² 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、広場、アスレチック、ログケビン 宿泊定員：250名

◎利用料金表

区分		単位	金額(円)
宿泊棟	小中学生	1人1泊	100
	青年		310
	営利団体(小中)		310
	営利団体(その他)		1,360
	上記以外の者		730
本館宿泊棟	宿泊室冷房費 (期間7月1日～9月30日)	1人1泊	200
ログケビン	ログケビン宿泊料	1棟1泊	2,100
	ログケビン冷房費 (期間7月1日～9月30日)		1,500
	ログケビン暖房費 (期間12月1日～3月31日)		
テント	小中学生	1人1泊	50
	青年		210
	営利団体(小中)		210
	営利団体(その他)		520
	上記以外の者		310
プレイホール		1時間	210
研修室	大研修室	1室1時間	100
	小研修室	1室1時間	50

◎減免規定(県立青少年教育施設共通)

区分	減免額
1 県又は県教育委員会(県立青少年教育施設)が主催・共催による事業等を無料で開催するとき	全額
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき	全額
3 障害者(身体障害者・知的障害者)及び介護者が、青少年教育施設(宿泊型)を利用するとき	全額
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき	全額又は5割

類似施設の設置状況	長崎県 施設名称	千々石少年自然の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 むかばき青少年自然の家
	設置年度	S 49	S 50	S 58
	定員	250人	184人	200人
	R6利用者数(人)	14,928	20,173	23,392
	指定管理者制度導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
	R6県負担金額 単位：千円	43,367	64,996	88,305

県 予 算	区分 (単位:千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	国庫	1,000				
財源	その他(使用料・県債)	1,146	7,973	41	39	73
	一般財源	44,737	46,095	44,097	45,396	46,629
	事業費<A>	46,883	54,068	44,138	45,435	46,702
内訳	管理運営負担金	43,350	42,469	42,155	43,452	44,719
	その他(備品購入費・改修費)	3,533	11,599	1,983	1,983	1,983
	人件費	1,573	1,556	1,548	1,649	1,682
	合計<C=A+B>	48,456	55,624	45,686	47,084	48,384
	単位あたりコスト	7.3	6.1	3.5	3.1	3.2

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」 = C ÷ (当事業によるR6施設利用人員: 14,928人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 佐世保市烏帽子町376 «名称» 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 «代表者氏名» 理事長 鶴崎 耕一
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし100万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成 果 指 標 の 達 成 状 況	① アンケート調査による利用者満足度(%) ② 年間利用者数(人) ③ 主催事業参加率(%)	(目標値の根拠)		<令和7年度実施における変更点>		
		①利用者の大半が満足していると判断できる90%を毎年度維持 ②過去5カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定				
		実 績		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)
		単位			令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
①	a 目標値	%	90	90	90	90
	b 実績値	%	98	99	100	99
	c 達成率b/a	%	108	110	111	110
	a 目標値	人	11,400	10,600	10,700	13,000
	b 実績値	人	6,595	9,106	13,005	14,928
	c 達成率b/a	%	57	85	121	114
	a 目標値	%	100	100	100	100
	b 実績値	%	118	123	114	138
	c 達成率b/a	%	118	123	114	138
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
	(千円)	実績-計画				令和7年度 (計画)
利用料金	1,775	1,389	756	1,479	2,409	3,164
	県負担金	43,667	0	43,350	42,469	43,667
	その他		0			
収入計a	45,442	1,389	44,106	43,948	44,564	46,831
支出b	45,442	504	41,842	43,397	44,680	45,946
うち人件費	33,089	123	30,410	31,542	32,400	33,212
収支a-b		0	885	2,264	551	▲ 116
配置職員数 (人)	常勤 非常勤	4 3	0 0	常勤 非常勤	4 3	常勤 非常勤
						4 3

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績																																							
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p><県実施分></p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①協定書に基づき適正に実施された。 ②利用団体については、入所時の安全指導等、適宜指導が行われた。 ③事業計画に基づいて積極的な事業展開が行われた。 ④各市教委・学校等の配布やホームページ等でのPR活動が積極的に行われた。 ⑤各市教委や学校等と連携を図られた。</p> <p><県実施分></p> <p>①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</p>																																							
	検 証																																								
	<p>○管理運営については、協定書に基づき適正に実施された。</p> <p>○利用人数については、14,928名で目標値である13,000名を達成した。</p> <p>○主催事業については、定員に対する参加率が138%であり、目標を達成した。</p> <p>○施設利用者への満足度アンケートについては、99%が「良」という結果であり、目標を達成した。</p>																																								
収 支 の 状 況	収支計画・実績																																								
	<p><指定管理者実施分></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入a</td> <td>45,442</td> <td>46,831</td> <td>利用者数増により、利用料金収入が計画を上回ったことによる増</td> </tr> <tr> <td> うち利用料</td> <td>1,775</td> <td>3,164</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち県負担金</td> <td>43,667</td> <td>43,667</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出b</td> <td>45,442</td> <td>45,946</td> <td>人件費（手当）等の実績増による増</td> </tr> <tr> <td> うち人件費</td> <td>33,089</td> <td>33,212</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>12,353</td> <td>12,734</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支a-b</td> <td>0</td> <td>885</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入a	45,442	46,831	利用者数増により、利用料金収入が計画を上回ったことによる増	うち利用料	1,775	3,164		うち県負担金	43,667	43,667						支出b	45,442	45,946	人件費（手当）等の実績増による増	うち人件費	33,089	33,212		その他	12,353	12,734						収支a-b	0	885
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																						
収入a	45,442	46,831	利用者数増により、利用料金収入が計画を上回ったことによる増																																						
うち利用料	1,775	3,164																																							
うち県負担金	43,667	43,667																																							
支出b	45,442	45,946	人件費（手当）等の実績増による増																																						
うち人件費	33,089	33,212																																							
その他	12,353	12,734																																							
収支a-b	0	885																																							
	<p><県実施分></p> <p>①空調リース代 1,983千円</p>																																								
	<p style="text-align: center;">検 証</p> <p>○利用者の確保による利用料金収入の確保に努めており収入が計画を上回っている。</p>																																								
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		A																																							
<p>(説明)</p> <p>○利用者数は、目標を上回っており、設置目的を達成しているといえる。</p> <p>○施設運営については、年間を通して魅力的な主催事業を実施し、定員を上回る参加がており、青少年を中心とした多くの県民に自然体験等の場を提供できている。また、利用者の求めに応じたきめ細かな対応を実施しており、利用者からも高い評価を得ることができている。</p> <p>○収支面については、広報・PR活動の継続的な実施により一定の利用者を確保することで収入が計画を上回っている。</p> <p>以上のことから、設置目的に即した成果を維持していると思われる。</p>																																									

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○令和7年度末をもって青少年教育施設として廃止することに伴い、主催事業については、実施事業の精選を図るとともに、実施時期を見直した。</p>

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が67%、また宿泊の利用率が75%であり、設置目的を果たしている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	開館日における利用者の受入は、協定書に基づき適正に行われている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常・定期点検は協定書に基づき適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	利用者確保により収入の確保に努めているが、収入確保のため利用料金の見直し等の余地がある。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行を行っている。
	(その他の観点)		
施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	令和6年度の利用者は、約1.4万人と目標値を上回っており、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動の場を提供している。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	施設設備の老朽化、少子化、教育活動の変化に伴う利用者減少等の中、長期的な公共施設の運用の観点から、施設の在り方について検討をした結果、令和7年度末をもって県立の青少年教育施設としては廃止することとした。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	地元外利用が68%と高い状況であるが、島原半島の利用率が50%である状況を踏まえ、県民の意見を徴取しながら、廃止後の活用について、民間による活用も視野に、地元自治体との協議を継続する。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られない	協定書に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画どおりの活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費削減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	良好な施設運営、サービスの提供により、利用者満足度も高い。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	事業効果をさらに高めるためには、施設改修が必要であるが、多額の経費をかけた施設改修は困難である。
(その他の観点)			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	■ 廃止
----	------	----	----	------

(説明: 令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

○令和7年度末をもって県立の青少年教育施設としては廃止することとしており、各種手続きを進めていく。